平成２９年９月２７日（５）

開議　　１１時００分

○議長　磯永優二君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、１３名であります。

これより、本日の会議を開きます。

日程第１　議案第４１号から、日程第１５　議案第５５号までを一括議題といたします。各委員長に付託案件に対する審査の経過並びに結果の報告を求めます。

はじめに、決算特別委員長。

○６番　平田精一君

改めまして、おはようございます。それでは、決算特別委員会の報告をいたします。

決算委員会は、今月１９、２０日の２日間で開催いたしました。当委員会に付託された議案は、認定案件１件でした。

議案第４６号　平成２８年度豊前市一般会計歳入歳出決算の認定については、慎重審議をし、採決の結果、全会一致で認定しました。

以上で報告を終わります。

○議長　磯永優二君

次に、文教厚生委員長。

○７番　福井昌文君

それでは、文教厚生委員会の報告をいたします。今月２１日に委員全員出席のもと、開催いたしました。当委員会に付託された議案は、予算案件１件、認定案件２件の３件でありました。

はじめに、議案第４４号につきましては、慎重審議の結果、全会一致で可決されました。

次に、議案第４７号を審議いたしました。税の不能欠損においては、公平性を保ち、慎重にすること、などの意見が出ました。採決の結果、全会一致で認定であります。

最後に、議案第４８号を慎重に審議し、採決の結果、全会一致で認定いたしました。

以上で、報告を終わります。

○議長　磯永優二君

続きまして、産業建設委員長。

○５番　黒江哲文君

皆さん、おはようございます。それでは産業建設委員会の報告をいたします。

今月２２日に開催いたしました。当委員会に付託された議案は、予算案件１件、決算案件４件でありました。

慎重審議をし、もっとも豊前市の重要案件である公営企業に対して、申し入れを１点いたしました。内容は、伊良原ダムの竣工を目前に、いま上下水道事業の経営健全化に向け、

真剣に取り組まなければ、豊前市の経済が危機的状況に陥ることが確実に予想されます。

初山監査委員からの指摘においても、公益企業と言えども独立採算性が原則であり、経費回収率の向上に努めること、とありました。そこで、健全経営に向け、さらなる加入促進等、最大限の努力をするよう申し入れ、採決をいたしました。

その結果、全議案、全会一致で、可決・認定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長　磯永優二君

最後に、総務委員長。

○６番　平田精一君

それでは、総務委員会の報告をいたします。今月２５日に開催いたしました。当委員会に付託された議案は、条例案件２件、その他案件１件、予算案件２件、認定案件３件の計８件でした。

各議案、慎重審議をいたしました。特に、議案第４２号　豊前市に副市長を置かない条例の制定については、手順をしっかり踏んで市民に迷惑が掛からない体制をつくるべきであるが、まったくできていない。市民の未来のために構造改革をしてもらいたいが、その姿が見えない。地方自治法の実例でも、任期中、または当分置く意思がない場合、とあるが、期間が示されていない。

上毛町では、副町長が県から派遣されたことがあるのでは。副市長を置かない法令を提出しているのに、それに代わる行政運営の準備ができていない。グループ制で対応すると言うが、ただただ職員に負担を強いているだけでは、等の意見が続出しました。

審議中、委員より、条例案に、当分の間を加えるという委員会修正をしたら、という提案がありました。そこで、後藤市長より、期間を定めないで条例案を提出したことを反省している、という発言があり、後藤市長に当分の間とは、と問うと、私の任期中、という答弁がありました。そこで委員会修正をするかどうかを諮り、賛成多数で委員会で修正することが決まりました。

その修正案を採決した結果、賛成多数で修正されました。

他の議案、議案第４１号、議案第４３号、議案第４４号、議案第４５号については、慎重審議をし、採決の結果、全会一致で可決しました。

また、議案第４９号、議案第５０号、議案第５１号の認定については、慎重審議をし、採決の結果、全会一致で認定しました。

以上で、報告を終わります。

○議長　磯永優二君

以上で、委員長報告を終わります。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

黒江議員。

○５番　黒江哲文君

それでは、議案第４２号　副市長を置かない条例について、議案に対する反対の立場で討論いたします。

議案に対して、私は大変疑問に思いました。やはり副市長の役割というものは、どういうものなのか。民間組織におかれましても、やはり社長がいて副社長、専務、様々な役割があろうかと思います。また各自治体におかれても、副市長の役割、どのようなものか調査をしたところ、やはり副市長を置いていない自治体は、数件しかなく、また一度置いていなかったけど、また再度副市長を置くという実績があったわけであります。

その中で、そのような疑問の中で、やはり組織を構築するには、トップから順番にその役割を担って、調整役が必要ではないかということが私の考えの中で、市長はじめ執行部の皆さんに質疑を行いました。

その質疑の中で、市長にその計画等をお尋ねしたところ、副市長を置かずにグループ化、そして部長制度を目ざす、というような考えをお聞きしました。その際に、実際、グループ、調整役がいなくてやれるのか、というところに疑問を持ったわけでありますが、調整役が必要だと考えている市長の考えにつきましては、やはり副市長の役割が部長になっていくのか、というようなかたちで認識しました。

また、経費削減というお話もありましたが、この経費削減については、市長、副市長いる中で、その中の歳費等で経費削減というやり方もあったのではないかというふうに思いました。

また職員のほうに質疑をいたしました。やはり調整役、高度な能力、労力等が掛かるかというふうに思います。そこにおかれましては、私の気になった点としては、やはりその担当者、調整役が通常業務を軽減し、またその補佐役が課長の役割をしていく、このようなものが並行してできないと、やはりその調整役というのは、職員に比重が掛かるのではないかというふうに、その答弁におかれましても、今後の計画というのが具体的に答えられなかったというのが、私の答弁への感想であります。

結論といたしましては、やはりこのような重要案件におかれましては、慎重かつ十分に計画を練っていく必要があるのではないかというふうに思います。この議案と併行して、具体的な機構改革プランを提出していただきたかったというところであります。

ぜひですね、このような重要プラン、職員の混乱、また不満、負担等が掛かって、市民サービスに悪影響が及ばないよう、しっかりしていただきたい。このような思いから、反

対の討論を決断いたしました。討論とさせていただきます。

○議長　磯永優二君

他に、ありませんか。

福井議員。

○７番　福井昌文君

私は、議案第４２号について、賛成の立場から討論をしたいと思います。

豊前市に副市長を置かない条例、これだけでしたら私も反対でしたけれども、総務委員会の中で、期間を設け、当分の間と、市長自ら、市長の任期中と改正をいたしましたので、賛成をしたいと思います。

○議長　磯永優二君

他に、ありませんか。

爪丸議員。

○１２番　爪丸裕和君

同じく４２号に賛成討論をいたします。行政機構は、これは市長の専権事項であります。今回の議案第４２号、中身につきまして、副市長を置かないことにより、１千万円以上のこれは経費の削減につながります。本市の厳しい財政事情を踏まえ、市長の御決断と思います。

それと市長、現在に満足しているものに未来はない、とよく言われますので、当然そのような点を踏まえての御決断と思いますので、市長の行財政改革の取り組みを高く評価いたしまして、賛成討論といたします。

○議長　磯永優二君

他に、ありませんか。

内丸議員。

○２番　内丸伸一君

この４２号議案に対して、反対の立場から討論をしたいと思います。

市長が提出した議案では、条例に定められていることに対して満足ではなかったため、委員会修正を行い、市長の任期内は副市長を置かない、という案になりました。委員会の中では、市長そして職員の意見を聞きました。

市長は、副市長は置かずに、職員の意見を市長自らしっかりと聞ける風通しのよい職場環境にしたいと、そして７月に副市長を解任した後、８月からは各課を３グループに分け、代表を選び、各課の意見を取りまとめている。構造改革を行い、いずれは部長制に移行するため、検討も始めている、ということも分かりましたが、構造改革をやりたいと思うのであれば、副市長を解任する前から準備をし、庁内でしっかりと議論をし、職員一人一人の意識の高揚を図り、態勢を整え、修正しなければならない条例案の提出と共に、この議

案をあげないと、現時点で手一杯の職員の仕事が増え、効率も悪くなり、仕事自体が回らなくなることが懸念されます。

また今の状態では、しっかりとした体制を構築するまでに時間を要し、潰れる職員も出てくる可能性もあります。

職員のこと、豊前市のことを考えれば、議会が納得し、誰もが就任に賛成するような素晴らしい副市長を置いた後に、構造改革を進めていき、副市長を置かなくてもよい体制を構築するべきと考えます。

また、副市長を解任することで、人件費を下げるのであれば、市長をはじめ副市長の報酬を半減するなどの対策を先にすべきではないかとも考えますので、この議案に対して反対し、討論を終わります。

（「その通り」の声あり）

○議長　磯永優二君

他にありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第１　議案第４１号を採決します。

議案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第２　議案第４２号を採決いたします。

議案に対する委員長報告は、修正であります。

委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

（各議員、押しボタンにより投票）

間違いはありませんか。

（「なし」の声あり）

それでは、確定をいたします。

賛成多数であります。よって、本案は修正されました。

日程第３　議案第４３号から、日程第５　議案第４５号までを一括採決いたします。

各議案に対する委員長報告は、可決であります。

本案３件を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって、本案３件は、原案のとおり可決されました。

日程第６　議案第４６号から、日程第１５　議案第５５号までを一括採決いたします。各議案に対する委員長報告は、認定であります。

本案１０件を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって、本案１０件は、原案のとおり認定されました。

日程第１６　意見書案第２号、日程第１７　意見書案第３号を一括議題といたします。意見書案は、産業建設委員会の提出であります。

意見書案第２号、意見書案第３号について、産業建設委員長に提案理由の説明を求めます。

産業建設委員長。

○５番　黒江哲文君

それでは、意見書案第２号　全国森林環境税の創設に関する意見書の提案理由の説明をいたします。

森林は、地球温暖化防止機能、土砂災害防止機能、土壌保全機能、水源涵養機能などの多面的公益的な機能を有しております。国民に広く恩恵をもたらしている観点から、都市・地方を通じて国民が等しく負担する、全国森林環境税の創設を１日も早く実現するため、この意見書を提出するものであります。よろしくお願いいたします。

続いて、意見書案第３号　道路整備事業の補助率等、嵩上げ措置の継続に関する意見書の提案理由の説明をいたします。

平成２９年７月、九州北部豪雨による災害では、尊い人命が奪われ、至る所で道路が寸断、独立集落が発生しました。復旧・復興に向けて関係者が全力を挙げて取り組んでいますが、救援、救助活動等を通じて、道路の大切さを改めて認識したところであります。

道路は市民生活の経済社会活動を支える最も基礎的な施設であり、防災・減災の観点からも整備充実が求められております。

現在、道路事業においては、道路整備事業に係る国の経済上の特別措置に関する法律、この規定により、地域高規格道路や交付金事業の補助率等が嵩上げされていること、この嵩上げ規定が平成２９年度までの時限措置となっております。このままでは、地方創生に全力を挙げて取り組んでいるこの時期に補助率が低減することとなり、本市にとっては死活問題であります。安全・安心の確保や地方創生が進まなければ、地域づくりに悪影響を及ぼし、活力の低下を招きかねません。

道路財特法の補助率等の嵩上げ措置について、平成３０年度以降も現行制度を継続するため、この意見書を提出するものであります。

以上、賛同のほど、よろしくお願いいたします。

○議長　磯永優二君

産業建設委員長の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第１６　意見書案第２号、日程第１７　意見書案第３号を一括採決いたします。

本案を原案のとおり決することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって、本案２件は、原案のとおり可決されました。

日程第１８　決議案第２号を議題といたします。

本案は、議会運営委員会の提出であります。

委員長に提案理由の説明を求めます。

議会運営委員会委員長。

○８番　鎌田晃二君

皆さん、おはようございます。それでは、決議案第２号の提案理由の説明をいたします。

北朝鮮による弾道ミサイル発射及び核開発に強く抗議するため、豊前市議会会議規則第１４条第２項の規定により、決議案を提出するものであります。

どうぞ、御同意を、よろしくお願いいたします。

○議長　磯永優二君

議会運営委員長の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第１８　決議案第２号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

続きまして、日程第１９　諮問第１号　人権擁護委員の推薦につき、意見を求めること

についてを議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長　後藤元秀君

おはようございます。それでは、諮問第１号の御説明を申し上げます。

人権擁護委員の推薦について、意見を求める案件でございます。

人権擁護委員１名の任期満了に伴い、法務大臣に対し、候補者を推薦するため、人権擁護委員会法第６条第３項の規定により、市議会の意見を求めるものであります。

推薦する委員の氏名、住所、生年月日を申し上げます。

氏名　　種田　明乗

住所　　豊前市大字市丸　２０４番地２

生年月日　　昭和２４年７月１９日　　６８歳

であります。

よろしく御同意くださいますよう、お願いいたします。

○議長　磯永優二君

市長の説明が終わりました。

人権擁護委員の推薦については、ただいま市長の説明のとおりに、同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって、本案は、市長説明のとおり、同意することに決しました。

日程第２０　同意案第６号　豊前市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長　後藤元秀君

同意案第６号は、豊前市固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。

豊前市固定資産評価審査委員会委員１名の任期が満了となるため、豊前市固定資産評価審査委員会委員として選任することについて、地方税法第４２３条第３項の規定により、市議会の同意を求めるものであります。

選任する委員の氏名、住所、生年月日を申し上げます。

氏名　　仲敷　國敏

住所　　豊前市大字今市　３１３番地２

生年月日　　昭和２３年１１月１３日　　６８歳

であります。

よろしく御同意くださいますよう、お願いいたします。

○議長　磯永優二君

市長の説明が終わりました。

豊前市固定資産評価審査委員会委員の選任については、ただいま市長の説明のとおり、同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって、市長説明のとおり、同意することに決しました。

続きまして、日程第２１　同意案第７号　豊前市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長　後藤元秀君

同意案第７号は、豊前市教育委員会委員の任命についてであります。

豊前市教育委員会委員１名の任期が満了となるため、教育委員会委員を任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第２項の規定により、市議会の同意を求めるものであります。

任命しようとする委員の氏名、住所、生年月日を申し上げます。

氏名	上森　哲生
住所	豊前市大字四郎丸　１８６７番地１
生年月日	昭和２６年１月５日　　６６歳

であります。

よろしく御同意くださいますよう、お願いいたします。

○議長　磯永優二君

市長の説明が終わりました。

教育委員会委員の任命については、ただいま市長の説明のとおり、同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって、本案は市長説明のとおり同意することに決しました。

ここで、ただいま教育委員として同意されました上森哲生さんに入室をしていただき、御挨拶を承りたいと思います。

（上森教育委員、入室）

○教育委員　上森哲生君

皆様、おはようございます。ただいま２期目の御承認をいただきました、上森でございます。

２期目ということで、少し緊張感もございますけれども、１期目につきましては、ほとんど存在感もなく、申し訳なく思っております。２期目につきましては、この、がたい並には少なくとも存在感を示すことができれば、ということを期しているところであります。

地方がいま厳しいということで、モニターのほうで拝見させていただきましたけれども、豊前市も例外ではないと思います。こんなときに、中島教育長、上田委員長を中心といたしまして、さらには皆様方、市の関係者の方々の列に加えさせていただきまして、豊前市の発展に少しでも寄与できればということを考えております。

どうぞ、よろしくお願いします。

（拍手あり）

○議長　磯永優二君

上森さんには、今後、教育委員として、本市の教育振興に御尽力いただきますよう、そして御活躍いただきますよう、心からお願い申し上げます。

どうぞ、退室なさってください。

（上森委員「ありがとうございました」の声あり。退室）

それでは、今定例会に付議されました案件は、これで全て終了いたしました。

ここで、市長より発言を求められておりますので、これを許可します。

市長。

○市長　後藤元秀君

平成２９年第４回定例市議会を閉会されるに当たり、一言御挨拶を申し上げます。

去る９月６日に開会されました、この度の定例市議会におきまして、議員各位には、今後の市政運営に必要な平成２９年度の補正予算をはじめ、重要案件につきまして、本会議、並びに各委員会を通じて慎重に御審議を賜り、委員会よりの修正を含め、御議決をいただきました。衷心より敬意と感謝の意を表する次第であります。誠にありがとうございました。

ここに成立いたしました補正予算並びに条例等につきましては、その施策を推進し、市政の一層の進展と住民福祉の向上に寄与してまいりたいと存じます。

なお、審議の間、議員各位から賜わりました、御指摘、御意見、御提言等につきましては、十分心して市政運営に努力してまいりますので、今後とも御指導、御鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

議員各位には、さわやかな仲秋の季節を迎え何かと御多忙のことと存じますが、今後の市政運営に深い御理解と、なお一層の御指導を心からお願い申し上げまして、閉会の言葉といたします。

ありがとうございました。

（拍手あり）

○議長　磯永優二君

市長の挨拶が終わりましたので、これをもって、平成２９年第４回豊前市議会定例会を閉会いたします。

皆さん、お疲れでした。

閉会　１１時３２分